

<新規事業>

眼科検診事業（案）

眼科疾病のうち失明の主要な原因のひとつである緑内障等による失明（悪化）等を早期発見・早期治療を目的に実施する。

眼科検診の概要

対象者	40歳以上の市民
定員	500人
実施時期	11月から1月
検診内容	視力検査・細隙灯検査・精密眼底検査 眼底カメラ検査・精密眼圧検査
委託先	(公社) 東村山市医師会
自己負担	1,000円(予定)

<成人用肺炎球菌ワクチン接種の定期予防接種化>

(厚生労働省)

成人用肺炎球菌ワクチンを定期予防接種に追加の方針
政省令の改正 7月公布予定
施行日 10月を目途

肺炎球菌ワクチン接種の概要（案）

厚生労働省案	接種対象者	① 65歳の者。 ② 60歳以上の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者。
	経過措置	■平成26年度から平成30年度までの間は、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳・・・以下5歳刻みの者を定期接種の対象とする。 ■平成31年度以降の接種対象者については、経過措置の接種状況等を踏まえ、改めて検討するとなっている。
	接種方法	肺炎球菌ワクチンを1回接種
	その他	既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある者は対象外とする。
東村山市	実施期間	10月15日から12月27日
	委託先	(公社) 東村山市医師会
	定員	約3,200人
	自己負担	4,000円(予定)